

ごみ処理関係データ

(ページ No.)

1	ごみ処理量	
(1)	収集量・搬入量	1
(2)	処理量・処分量	1
(3)	再資源化量	2
(4)	直営・委託別収集量	2
2	ごみ質3工場平均	3
3	し尿・汚泥処理量	4
4	市民トイレ清掃状況等	
(1)	清掃回数	5
(2)	環境局所管市民トイレ設置状況	5
5	浄化槽設置状況等	
(1)	年度別浄化槽設置状況	6
(2)	建築用途別浄化槽設置状況	7
(3)	処理方式別浄化槽設置状況	7
(4)	人槽別浄化槽設置状況	8
6	焼却工場排ガス及び排水試験結果	
(1)	焼却工場排ガス及び配水試験結果	9
(2)	焼却工場における放流水測定結果	10
(3)	響灘西地区廃棄物処分場における排水測定結果	11
7	まち美化促進区域活動状況	12

1 ごみ処理量

(1) 収集量・搬入量

(単位:トン)

区 分	H15	H28	H29	H30	R1	R2
市収集ごみ	333,573	210,552	206,455	202,469	203,258	204,609
家庭ごみ(住居併設事業所ごみを含む)	306,216	183,801	180,118	176,714	177,296	177,159
粗大ごみ	5,090	3,529	3,548	3,448	3,750	4,431
資源化物	16,031	18,210	17,917	17,728	17,842	18,785
かん・びん	15,713	8,283	8,055	7,790	7,636	8,048
ペットボトル	—	2,315	2,337	2,421	2,522	2,687
プラスチック製容器包装	—	7,154	7,062	7,059	7,221	7,587
紙パック・トレイ	263	248	244	225	218	214
蛍光管・水銀体温計等	55	79	78	77	74	71
小物金属	—	125	134	148	162	174
小型電子機器	—	6	7	8	10	3
環境保全ごみ	6,236	5,012	4,872	4,579	4,371	4,234
自己搬入ごみ	196,734	162,822	162,768	157,161	156,368	142,441
総合計	530,307	373,374	369,223	359,630	359,626	347,050

注) 小数点以下を四捨五入しているため、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

市の処理施設へ搬入された量(資源化物については、市が委託する処理施設へ搬入された量を含む)。

家庭ごみとは、①家庭から排出される生ごみ・紙くず等②家庭の住居と事業所が建物の構造上一体で、家庭から排出されるものと事業活動に伴って排出される産業廃棄物以外のものと区別が難しく、

家庭並みのごみ量の事業所から排出される産業廃棄物以外のごみを言う。

粗大ごみとは、家庭から排出される家具、寝具、電化製品等及び引越しごみ等を言う。

環境保全ごみとは、不法投棄、道路清掃ごみ、景観作業ごみ等を言う。

自己搬入ごみとは、許可業者又は排出者自らが収集運搬するものを言う。

(2) 処理量・処分量

(単位:トン)

区 分	15	28	29	30	R1	R2
焼 却	506,108 (49,930)	355,611 (22,789)	351,748 (21,910)	338,420 (21,345)	341,481 (20,608)	325,508 (18,466)
市 収 集	316,023	195,551	191,712	187,016	188,297	192,439
自己搬入	190,085 (49,930)	160,060 (22,789)	160,035 (21,910)	151,404 (21,345)	153,184 (20,608)	133,069 (18,466)
他市町村のごみの受入れ(外数)	20,823	83,240	89,294	79,595	79,839	80,967
埋 立	108,498 (208,561)	53,232 (63,085)	49,761 (69,438)	52,886 (85,173)	51,035 (117,404)	49,471 (173,094)
工場焼却灰	102,540	48,092	44,795	45,191	45,982	42,137
市 収 集	878	2,914	2,771	2,598	2,622	2,581
自己搬入	5,080 (208,561)	2,226 (63,085)	2,195 (69,438)	5,097 (85,173)	2,431 (117,404)	4,753 (173,094)
他市町村のごみの受入れ(外数)	1,592	0	0	0	0	0
再資源化(破碎処理後の金属くず)	2,210 (216)	674 (74)	679 (63)	847 (66)	928 (59)	1,558 (26)
市 収 集	641	138	141	187	175	700
自己搬入	1,569 (216)	536 (74)	538 (63)	660 (66)	753 (59)	801 (26)
他市町村のごみの受入れ(外数)	13	5	7	8	10	31

注) 小数点以下を四捨五入しているため、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

()は産業廃棄物で外数。

平成25年度から焼却量・埋立量に選別残渣を含める。

他市町村からのごみの受入れ(外数)には、災害廃棄物の受入れ量を含む。

(3)再資源化量

(単位:トン)

区 分	H15	H28	H29	H30	R1	R2
鉄 等	2,209	674	820	1,010	1,090	1,687
か ん	3,842	1,879	1,849	1,816	1,846	2,016
び ん	7,633	1,999	2,061	2,620	2,471	2,524
ペットボトル	1,305	1,693	1,683	1,727	1,728	1,906
プラ製容器包装	—	5,940	5,655	5,901	5,511	5,473
紙パック・トレイ	224	229	223	208	202	198
蛍光管・水銀体温計等	55	79	78	77	74	71
小物金属	—	125	134	148	162	174
小型家電	—	6	7	8	10	3
合 計	15,268	12,623	12,509	13,515	13,093	14,054

注) 小数点以下を四捨五入しているため、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

- 平成 5年 7月 かん・びん分別収集開始
- 平成 9年11月 ペットボトル分別収集開始
- 平成12年 7月 紙パック・白トレイ拠点収集開始
- 平成14年 7月 色トレイ・蛍光管拠点収集開始
- 平成18年 7月 プラ容器包装分別収集・小物金属拠点収集開始
- かん・びん、ペットボトル、プラ製容器包装の有料指定袋制導入
- 平成25年 8月 小型家電拠点収集開始
- 平成29年 1月 水銀体温計等収集開始

(4)直営・委託別収集量

(単位:トン)

区 分	H15	H28	H29	H30	R1	R2
家庭ごみ	306,216	183,801	180,118	176,714	177,296	177,159
直営	152,385	18,074	17,730	144	143	194
委託	153,831	165,727	162,389	176,571	177,153	176,965
かん・びんペット	15,713	10,600	10,393	10,211	10,159	10,736
直営	7,666	1,105	1,107	16	15	19
委託	8,047	9,495	9,286	10,195	10,144	10,717
かん・びん	—	8,283	8,056	7,790	7,637	8,048
直営	—	844	831	9	9	13
委託	—	7,439	7,225	7,781	7,628	8,035
ペットボトル	—	2,317	2,337	2,421	2,522	2,687
直営	—	261	276	7	6	6
委託	—	2,056	2,061	2,414	2,516	2,681
プラ製容器包装	—	7,154	7,062	7,059	7,221	7,587
直営	—	674	671	3	3	3
委託	—	6,480	6,391	7,056	7,217	7,584

注) 小数点以下を四捨五入しているため、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

[]内は直営、委託の比率

2 ごみ質3工場平均（令和2年度）

乾燥組成 %	紙	38.9
	繊維	9.9
	プラスチック類	13.5
	木・竹	16.9
	厨かい	9.2
	金属	3.3
	ガラス・陶磁器	6.1
	雑物	2.2
三成分 %	水分	36.7
	可燃分	52.2
	灰分	11.1
見かけ比重 (t/m ³)		0.20
低位発熱量 (kJ/kg)		10,224
低位発熱量 (kcal/kg)		2,500

3 し尿・汚泥処理量

(単位:kl)

年度	し尿				汚泥			
	計	市収集分		自己搬入	処理・処分 消化層 処理	海洋投入分		消化処理 浄化槽
		計画収集	随時収集			計	下水道 消化層	
12	(233) 57,278	(133) 32,632	(34) 8,411	(66) 16,235	(233) 57,278	—	—	(63) 15,486
13	(215) 52,621	(120) 29,485	(33) 8,082	(62) 15,054	(215) 52,621	—	—	(63) 15,317
14	(189) 46,372	(107) 26,305	(28) 6,877	(54) 13,190	(189) 46,372	—	—	(56) 13,758
15	(183) 44,898	(93) 22,981	(31) 7,740	(58) 14,177	(183) 44,898	—	—	(55) 13,561
16	(164) 40,056	(81) 19,731	(25) 6,414	(57) 13,911	(164) 40,056	—	—	(55) 13,433
17	(140) 34,341	(69) 16,923	(21) 5,205	(50) 12,213	(140) 34,341	—	—	(58) 14,148
18	(122) 30,007	(63) 15,381	(12) 2,829	(48) 11,797	(122) 30,007	—	—	(57) 13,851
19	(105) 25,803	(56) 13,668	(3) 777	(46) 11,358	(105) 25,803	—	—	(57) 13,845
20	(97) 23,624	(52) 12,626	(2) 618	(43) 10,380	(97) 23,624	—	—	(60) 14,616
21	(90) 21,849	(47) 11,453	(2) 394	(41) 10,002	(90) 21,849	—	—	(59) 14,285
22	(85) 20,669	(43) 10,365	(2) 385	(41) 9,919	(85) 20,669	—	—	(61) 14,790
23	(81) 19,810	(40) 9,771	(2) 461	(39) 9,578	(81) 19,810	—	—	(59) 14,575
24	(78) 19,266	(38) 9,343	(3) 597	(38) 9,326	(78) 19,266	—	—	(62) 15,165
25	(79) 19,278	(36) 8,869	(3) 537	(41) 9,872	(79) 19,278	—	—	(68) 16,535
26	(74) 18,067	(35) 8,420	(2) 369	(38) 9,278	(74) 18,067	—	—	(73) 17,782
27	(71) 17,268	(33) 8,120	(2) 422	(36) 8,726	(71) 17,268	—	—	(75) 18,182
28	(72) 17,640	(32) 7,759	(1) 314	(39) 9,567	(72) 17,640	—	—	(80) 19,509
29	(71) 17,211	(30) 7,254	(1) 276	(40) 9,681	(71) 17,211	—	—	(80) 19,186
30	(67) 16,239	(28) 6,860	(1) 284	(37) 9,095	(67) 16,239	—	—	(77) 18,896
1	(64) 15,718	(28) 6,785	(1) 245	(36) 8,689	(64) 15,718	—	—	(81) 19,777
2	(64) 15,350	(27) 6,487	(2) 398	(35) 8,465	(64) 15,350	—	—	(81) 19,847

※ ()は日量

汚泥の海洋投入は平成11年度より廃止

4 市民トイレ清掃状況等

(1) 清掃回数 (3年4月時点)

(単位：箇所)

	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
週1回	2	3	0	1	1	4	0	11
週2回	34	32	34	49	26	77	30	282
週3回	6	11	6	5	12	15	7	62
週4回	3	2	2	9	7	0	5	28
週5回	6	2	0	0	7	5	2	22
週6回	4	3	0	0	0	0	1	8
週7回	2	9	0	0	0	2	0	13
季節	0	0	0	0	0	1	0	1
合計	57	62	42	64	53	104	45	427

※ 畑キャンプ場：月1回（第3金曜日）＋夏場の臨時清掃（その都度業務課からの指示）で対応

(2) 環境局所管市民トイレ状況(3年4月時点)

(単位：箇所)

区分	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
水洗	1(1)	2(1)	1(1)	5	9(2)	9(2)	2	29(7)
未水洗	0	0	3	1	1	1	0	6
計	1(1)	2(1)	4(1)	6	10(2)	10(2)	2	35(7)

※ () の数字は多目的トイレを設置しているトイレで内数

※ 水洗は簡易水洗を含む

5 年度別浄化槽設置状況

(1) 年度別浄化槽設置状況（令和3年4月1日現在）

(単位:基)

年度	総数	北九州市			門司		小倉北		小倉南		若松		八幡東		八幡西		戸畑	
	(基)	設置	廃止	差引	設置	廃止	設置	廃止	設置	廃止	設置	廃止	設置	廃止	設置	廃止	設置	廃止
10	2,470	38	83	-45	11	26	6	7	7	28	8	6	2	1	2	9	2	6
11	2,447	46	69	-23	12	23	0	6	15	13	11	7	2	10	0	9	6	1
12	2,406	39	80	-41	12	10	2	15	7	13	10	13	2	8	3	10	3	11
13	2,380	49	75	-26	7	17	0	15	16	11	10	11	4	6	4	6	8	9
14	2,328	39	91	-52	7	28	4	11	14	21	7	13	5	5	1	7	1	6
15	2,286	41	83	-42	6	16	2	6	7	20	8	12	9	10	1	5	8	14
16	2,248	46	84	-38	12	27	1	7	3	29	13	8	8	4	2	6	7	3
17	2,228	57	77	-20	7	10	2	8	5	28	14	11	17	12	6	4	6	4
18	2,206	52	74	-22	13	25	3	7	5	11	11	8	8	12	4	4	8	7
19	2,214	73	65	8	16	11	2	11	6	8	30	20	9	6	6	1	4	8
20	2,255	86	45	41	12	9	3	1	23	12	25	9	9	4	0	0	14	10
21	2,250	50	55	-5	8	7	3	6	1	7	15	16	6	4	1	5	16	10
22	2,231	38	57	-19	11	5	4	6	0	9	10	14	1	13	3	1	9	9
23	2,150	29	110	-81	5	21	1	42	3	15	11	7	1	5	1	2	7	18
24	2,060	58	148	-90	16	30	7	14	7	32	20	40	1	7	2	12	5	13
25	1,999	32	93	-61	7	23	3	12	3	9	11	22	3	11	2	6	3	10
26	1,965	35	69	-34	7	7	2	4	3	9	7	11	4	6	4	3	8	29
27	1,960	39	44	-5	11	13	5	4	3	6	7	8	1	5	2	2	10	6
28	1,936	35	59	-24	2	14	5	25	2	4	14	7	3	1	2	4	7	4
29	1,915	30	51	-21	4	8	1	7	2	10	10	5	2	2	3	4	7	15
30	1,942	60	33	27	13	2	1	3	5	5	12	6	7	4	4	0	18	13
31/R1	1,962	63	35	28	16	6	1	1	5	4	20	6	4	2	6	1	11	15
R2	1,984	55	34	21	7	1	3	16	4	1	3	4	3	3	21	4	14	5

(2) 建築用途別内訳 (令和3年4月1日)

(単位: 基)

区 用途	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
住宅	62	12	96	66	17	21	1	275
共同住宅	2	3	3	1	0	1	0	10
旅館等	0	0	4	0	3	2	0	9
病院	1	0	1	0	2	0	0	4
店舗	7	4	5	4	3	0	1	24
保育所等	1	0	0	1	1	0	0	3
事務所	208	53	17	109	38	33	117	575
工場等	125	72	22	152	156	51	368	946
その他	35	13	14	35	18	6	17	138
合計	441	157	162	368	238	114	504	1,984

(3) 処理方式別浄化槽設置状況 (令和3年4月1日現在)

(単位: 基)

区分 処理方式	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計	
単独処理	腐敗タンク方式	25	20	5	4	19	5	46	124
	長時間ばっき方式	55	50	27	25	63	13	168	401
	分離ばっき方式	34	15	12	13	15	2	19	110
	分離接触ばっき方式	103	34	11	76	26	17	106	373
	その他	1	1	0	0	0	0	0	2
合併処理	223	37	107	250	115	77	165	974	
合計	441	157	162	368	238	114	504	1,984	

(4) 人槽別内訳 (令和3年4月1日現在)

(単位: 基)

種別	区	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
	人槽								
単独処理	20以下	142	62	38	89	69	21	180	601
	21~50	68	42	14	25	33	8	103	293
	51~100	5	10	1	3	13	7	32	71
	101~300	3	5	2	1	6	1	24	42
	301~500	0	1	0	0	2	0	0	3
	小計		218	120	55	118	123	37	339
合併処理	50以下	198	27	101	219	108	71	125	849
	51~500	25	9	5	30	7	6	37	119
	501以上	0	1	1	1	0	0	3	6
	小計		223	37	107	250	115	77	165
合計		441	157	162	368	238	114	504	1,984

※ 単独処理: し尿のみ

合併処理: し尿+生活排水

6 焼却工場排ガス及び排水試験結果

(1) 焼却工場における排ガス測定結果（令和2年度）

	硫黄酸化物	ばいじん (O ₂ 12%換算)	窒素酸化物 (O ₂ 12%換算)	塩化水素 (O ₂ 12%換算)	ダイオキシン類 毒性等価濃度	全水銀 (O ₂ 12%換算)							
単位	m ³ _N /h	g/m ³ _N	ppm	mg/m ³ _N	ng-TEQ/m ³ _N	μg/m ³ _N							
新門司工場	法規制値	23.24	0.04	250	700	0.1	50						
	1号炉	最大	ND	最大	0.0016	最大	17	最大	24	0.0031	最大	19	
		最小	ND	最小	ND	最小	5.6	最小	ND		最小	7.8	
	2号炉	最大	ND	最大	ND	最大	22	最大	28	0.0059	最大	34	
		最小	ND	最小	ND	最小	14	最小	14		最小	9.5	
	3号炉	最大	ND	最大	0.0010	最大	21	最大	20	0.00056	最大	22	
		最小	ND	最小	ND	最小	14	最小	4.4		最小	17	
	日明工場	法規制値	18.3	0.08	250	700	1	50					
		1号炉	最大	ND	最大	0.00080	最大	100	最大	4.2	0.13	最大	3.5
			最小	ND	最小	ND	最小	83	最小	ND		最小	0.37
2号炉		最大	ND	最大	0.0031	最大	120	最大	ND	0.27	最大	10	
		最小	ND	最小	ND	最小	81	最小	ND		最小	1.0	
3号炉		最大	0.12	最大	0.0016	最大	92	最大	ND	0.21	最大	0.60	
		最小	ND	最小	ND	最小	83	最小	ND		最小	0.18	
皇后崎工場		法規制値	20.85	0.08	250	700	1	50					
		1号炉	最大	1.3	最大	ND	最大	81	最大	44	0.0033	最大	53
			最小	0.75	最小	ND	最小	75	最小	4.4		最小	3.3
	2号炉	最大	1.0	最大	0.0010	最大	83	最大	46	0.0017	最大	27	
		最小	0.59	最小	ND	最小	72	最小	20		最小	4.1	
	3号炉	最大	1.4	最大	0.00080	最大	80	最大	33	0.0022	最大	27	
		最小	0.79	最小	ND	最小	68	最小	4.1		最小	24	

※ NDは定量下限値未満

※ ダイオキシン類は年1回測定。全水銀は4ヶ月を超えない作業期間ごとに1回測定。それ以外は2ヶ月を超えない作業期間ごとに1回測定。

※ 全水銀は大気汚染防止法施行規則第十六条の十八に基づき再測定を実施した場合、得られた結果の最大及び最小の値を除く全ての測定値の平均により評価した。

※ 全水銀の排出基準は環境省の通知により、環境中を循環する水銀の総量を地球規模で削減するという観点から設定したものであり、排出基準を超える水銀等が排出されたとしても直ちに地域住民に健康被害を生じるものではありません。

(2) 焼却工場における放流水測定結果 (令和2年度)

単位：pHは単位無し、他はmg/L

項目	日明工場		皇后崎工場		基準値
	最大	最小	最大	最小	
pH (水素イオン濃度)	7.7	7.4	7.8	7.1	5~9
SS (浮遊物質濃度)	2	ND	13	ND	600
鉛及びその化合物	ND	ND	ND	ND	0.1
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	ND	ND	ND	ND	0.005
アルキル水銀化合物	—	—	—	—	検出されないこと
セレン及びその化合物	ND	ND	ND	ND	0.1
ふっ素及びその化合物	0.9	ND	0.2	ND	15
カドミウム及びその化合物	ND	ND	ND	ND	0.03
ホウ素及びその化合物	3.2	1.1	ND	ND	230
銅及びその化合物	ND	ND	ND	ND	3
亜鉛及びその化合物	1.2	ND	ND	ND	2
BOD (生物化学的酸素要求量)	13	ND	16	2.0	600
六価クロム化合物	ND	ND	ND	ND	0.5
砒素及びその化合物	ND	ND	ND	ND	0.1
シアン化合物	0.3	ND	0.3	ND	1
窒素含有量	99	75	9.5	5.4	240
りん化合物	0.22	0.09	0.05	0.03	32
n-ヘキサン抽出物質含有量	2.8	ND	ND	ND	30
フェノール類含有量	ND	ND	ND	ND	5
溶解性鉄含有量	ND	ND	0.5	ND	10
溶解性マンガン含有量	0.1	ND	0.2	0.1	10
クロム含有量	ND	ND	ND	ND	2
有機リン化合物	ND	ND	ND	ND	1
PCB (ポリ塩化ビフェニル)	ND	ND	ND	ND	0.003
トリクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	0.1
テトラクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	0.1
ジクロロメタン	ND	ND	ND	ND	0.2
四塩化炭素	ND	ND	ND	ND	0.02
1,2-ジクロロエタン	ND	ND	ND	ND	0.04
1,1-ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	1
シス-1,2-ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	0.4
1,1,1-トリクロロエタン	ND	ND	ND	ND	3
1,1,2-トリクロロエタン	ND	ND	ND	ND	0.06
1,3-ジクロロプロパン	ND	ND	ND	ND	0.02
ベンゼン	ND	ND	ND	ND	0.1
1,4-ジオキサン	ND	ND	ND	ND	0.5
チウラム	ND	ND	ND	ND	0.06
シマジン	ND	ND	ND	ND	0.03
チオベンカルブ	ND	ND	ND	ND	0.2

※ NDは定量下限値未満

※ pH、SS、鉛、水銀、セレン、ふっ素、カドミウム、ホウ素、銅、亜鉛、BODは毎月測定。
それ以外は年2回測定。

(3) 響灘西地区廃棄物処分場における排水測定結果(令和2年度)

項目	単位	最大	最小	放流基準	測定回数
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	ND	ND	0.005	毎月
アルキル水銀化合物	mg/L	—	—	検出されないこと	
カドミウム及びその化合物	mg/L	ND	ND	0.03	
鉛及びその化合物	mg/L	ND	ND	0.1	
有機燐化合物	mg/L	ND	ND	1	
六価クロム化合物	mg/L	ND	ND	0.5	
砒素及びその化合物	mg/L	ND	ND	0.1	
シアン化合物	mg/L	ND	ND	1	
PCB(ポリ塩化ビフェニル)	mg/L	ND	ND	0.003	
トリクロロエチレン	mg/L	ND	ND	0.1	
テトラクロロエチレン	mg/L	ND	ND	0.1	
ジクロロメタン	mg/L	ND	ND	0.2	
四塩化炭素	mg/L	ND	ND	0.02	
1,2-ジクロロエタン	mg/L	ND	ND	0.04	
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	ND	ND	1	
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	ND	ND	0.4	
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	ND	ND	3	
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	ND	ND	0.06	
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	ND	ND	0.02	
ベンゼン	mg/L	ND	ND	0.1	
1,4-ジオキサン	mg/L	ND	ND	0.5(当面の間、10)	
チウラム	mg/L	ND	ND	0.06	
シマジン	mg/L	ND	ND	0.03	
チオベンカルブ	mg/L	ND	ND	0.2	
セレン及びその化合物	mg/L	0.01	ND	0.1	
ほう素及びその化合物	mg/L	1.4	0.2	230	
ふっ素及びその化合物	mg/L	1.3	0.2	15	
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	3	ND	200	
pH(水素イオン濃度)	—	7.6	6.8	5.0~9.0	
COD(化学的酸素要求量)	mg/L	35	5.0	90【20】	
SS(浮遊物質質量)	mg/L	8	ND	60【20】	
窒素含有量	mg/L	20	1.6	120《60》	
燐含有量	mg/L	0.02	ND	16《8》	
塩化物イオン	mg/L	9600	950	—	
n-ヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	mg/L	ND	ND	鉱油5、動植物油30	年4回
フェノール類含有量	mg/L	ND	ND	5	
銅含有量	mg/L	ND	ND	3	
亜鉛含有量	mg/L	ND	ND	2	
溶解性鉄含有量	mg/L	0.1	ND	10	
溶解性マンガン含有量	mg/L	ND	ND	10	
クロム含有量	mg/L	ND	ND	2	
大腸菌群数	個/cm ³	150	ND	《3,000》	
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.00010		10	年1回

※ NDは定量下限値未満。

※ 【 】内は処分場管理基準値。基準値を超えた場合は、外海に放流せず場内循環。

※ 《 》内は一日の排出水の平均的な汚染状態について定めた基準値。

7 まち美化促進区域活動状況（令和2年度）

区名	促進区域名	町内数等 世帯数	活動日数 (活動日)	清掃距離 1回(日)あたり	参加者数 1回(日)あたり	協力団体数	協力団体
門司区	門司港レトロ地区 まち美化促進区域	45町内会 1,024世帯	年間10日 (毎月第4金曜)	3.5km	約20人	5団体	自治会 老人クラブ
	大里柳校区駅前周辺地区 まち美化促進区域	47町内会 2,495世帯	年間7日 (毎月第4日曜)	1.0km	約16人	7団体	自治会 婦人会
小倉北区	小倉駅前地区 まち美化促進区域	3校区 7,121世帯	年間8日 (毎月第2水曜)	2.0km	約120人	11団体	自治会 小学校 企業
	勝山公園 まち美化促進区域	—	年間12日 (毎月第3火曜)	勝山公園一帯	約40人	4団体	市職員
小倉南区	朽網であい坂地区 まち美化促進区域	6町内会 1,225世帯	年間6日 (5月、7月、10月各2回)	0.2km	約20人	3団体	自治会 市民センター
若松区	若松南海岸エルナード地区 まち美化促進区域	4自治会 1,602世帯	年間123日 (自治会毎の日程)	2.0km	約15人	4団体	自治会
八幡東区	国際通り まち美化促進区域	—	年間6日 (偶数月)	0.83km	約100人	16団体	自治会 企業 大学 他
	帆柱自然公園 まち美化促進区域	—	年間12日 (毎月第4日曜)	5.5km	約30人	1団体	公園愛護会
八幡西区	沖田地区 まち美化促進区域	3自治会 約3,000世帯	年間1日	2.2km	約230人	3団体	自治会
	黒崎地区 まち美化促進区域	32町内会 2自治会 2,474世帯	年間7日 (毎月第2木曜)	3.0km	約185人	53団体	自治会 婦人会 企業 警察署 他
戸畑区	戸畑駅前地区 まち美化促進区域	12協議会 1,873世帯	年間7日 (毎月第2木曜)	1.5km	約33人	11団体	自治会 婦人会 企業 警察署 他